

議案第 171 号

世田谷区立身体障害者自立体験ホームの指定管理者の指定
上記の議案を提出する。

令和 7 年 11 月 26 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区立身体障害者自立体験ホームの指定管理者を指定するため、地方
自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立身体障害者自立体験ホームの指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、世田谷区立身体障害者自立体験ホームの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立身体障害者自立体験ホームなかまっち	特定非営利活動 法人つどい	東京都世田谷区砧四 丁目25番2号	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで